

平成 25 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議） 1 対 1 対談（紀宝町）会議録

1. 開催日時：平成 25 年 7 月 22 日（月）14 時 30 分～15 時 30 分
2. 開催場所：紀宝町役場 3 階 委員会室
3. 対談町長名：紀宝町（紀宝町長 西田 健）
4. 対談項目：
 - （1）防災対策（地震・津波・洪水・孤立対策）
 - （2）新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進
 - （3）井田海岸浸食・高潮対策事業について
 - （4）鳥獣害対策について～射撃場施設の整備

5. 会議録

（1）開会あいさつ

知事

今日は、西田町長、お時間いただきまして、ありがとうございます。

1 対 1 対談は、基本的には、26 年度の予算に向けてということですが、緊急に取り組むべきこともあるでしょうし、中長期のこともあろうかと思えますので、有意義な 1 時間にさせていただければと思っております。

最近、毎月紀宝町にお邪魔させていただいて。町長には一所懸命にやっただけなので着実に成果が表れ、5 月は飛雪の滝のところで復興の祭りに参加させていただいて、先月は紀宝バイパスということで、着実に町長が先頭にやっただけしていることの成果が表れつつあるのかなと思って、我々もうれしく思っているところです。私たちも、紀伊半島大水害の復興はもちろんですが、しっかりとサポートしていきたいと思っておりますし、今日もいろんな議題をいただけたと思いますので、全部分かりましたというわけにはいかないものもいくつかあるようでございますが、一歩でも半歩でも前に進んでいけるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

紀宝町長

今日は、知事には大変お忙しい中、今のお話にもございましたが、紀宝町のほうにも足しげく足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。また、過分なお言葉をちょうだいいたしまして、大変恐縮をいたしております。どうか今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

本当に、知事には、5 月 25 日の浅里の復興祭、それから、6 月 16 日の紀宝バイパスの開通式ということで、県を挙げてご支援いただいているということで大変うれしく思っておりますし、先ほどもお話がございましたが、一昨年

台風の際には、本当に知事には大変なご配慮をいただきまして、私も一番うれしく思っておりますのは、やはりあの夜中に知事のもとにお電話させていただいて自衛隊の派遣を要請させていただいて、すぐさま対応していただいたと。多くの町民の皆様方が、そのことによって命も生活も避難もいろんな意味で助けていただいたということで、大変感謝をいたしているところでございますし、それ以降も復旧・復興に向けていろいろとご支援、人的な支援もいただいたところでもございますし、実は私どもも水害のときには5万円しか見舞金を給付できなかったのですが、知事にも早速お願いしましたところ、お願いに行く前から決めていただいていたようでございますが、35万円の支援金もいただいて、町民も復旧にあたって大変喜んでおります。この場をお借りして、重ねて厚く御礼申し上げます。

これからのあと4つの課題でございますが、いろいろとお話を申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 対 談

1 防災対策（地震・津波・洪水・孤立対策）

紀宝町長

それでは、早速ではございますが、ご要望させていただきたいと思ひます。

先ほども挨拶の中でお話をさせていただきましたが、大水害からの復旧・復興にあたっては、大変何かとご配慮をいただきまして、本当にありがたく思っております。私どもは、これからの防災対策については、真剣に取り組んでいかなきゃならないということを改めて確認をいたしたところでもございます。特に、当町では過疎、高齢化が進展しておりまして、心配されております東海・東南海・南海地震等が発生をすれば、津波がすぐさま押し寄せてくるというような地域でございまして、山間部においても山の崩壊あるいは集落の孤立が予想される地域でもございますし、この間の災害のように熊野川あるいは相野谷川筋につきましては、両川の氾濫によって県道が浸水したり、集落がすぐに孤立をする状況にあるということでございます。そういった意味で、全町的にも津波対策や孤立対策、それから、要援護者対策及び洪水対策については、早急に取り組んでいかねばならないと思ひしているところでございます。

そういった中で、「地域減災力強化推進事業の充実」についてお願ひ申し上げますが、平成23年度に県が発表した最高の津波高は、井田海岸で12.46メートル、鵜殿港では10.09メートル、熊野川の河口部では9.25メートルということで、本町の人口が集中する沿岸部のほとんどの地域が浸水の対象となつてございます。

特に本町の中心部に位置する鵜殿地区には、町の人口の約3分の1の方が住

んでおりまして、平地のほとんどが浸水予測地域でございます。役場庁舎をはじめ多くの一般住宅においても浸水が予想されますため、役場庁舎の機能確保と庁舎周辺住民の避難場所の確保のため、庁舎に隣接して津波避難ビルの機能を有する6階建ての防災拠点施設の整備を、進めているところでございます。

防災拠点施設の中には、住民基本台帳や印鑑証明や戸籍などいろんな行政の中枢となる部分があるわけでございますが、そういった部分についてのサーバー等をこの建設中のビルの4階に上げて、予想されているような津波が襲来しても対応できるような形にしていきたいということで、今、建設を進めさせていただいているところです。

その他にも、避難路の整備や一次避難場所の整備を地区自主防災組織と一体となって取り組んでいるところでございます。防災拠点施設につきましては、時間がございましたら知事にもご覧いただいで、また、ご支援いただければと思うところでございます。

また、相野谷川や熊野川の沿川につきましては、沿岸部の地区よりは津波の浸水被害の予測は小さいわけですが、紀伊半島大水害のときのように、河川の氾濫によって住宅が多く浸水するということも予想されており、避難所や避難場所、避難路の見直し整備も急務となっているところでございます。

上水道につきましても、断水対策として取水口を改修してございます。これも、北越紀州製紙様と一緒に、この間の災害のときに出水した高さより高いところに配電盤などの施設をかき上げして、今後の水害に対応していきたいということで、工事も終わったところでございます。また、取水口が故障したということで、防火水槽を兼ね備えた40トンの耐震性貯水槽を高台の6箇所を設置して、避難所の建設あるいは高台の避難場所の整備等と併せて、飲料水の確保や避難場所の確保にも今努めているところでもございます。

しかし、地域減災力強化推進事業の対象地域につきましては、見直しにより、洪水・土砂災害ハザードマップの作成や防災倉庫等を対象にさせていただきましたわけでございますが、基本的には津波浸水の予測地域が対象となっており、洪水対策としての避難路の整備や土砂災害対策の避難場所の整備など、津波浸水予測地域外の山間部の地域につきましても補助対象としていただきますよう、補助対象地域の見直しをお願いしたいと思います。また、補助金の限度額引き上げにつきましても、ご検討いただきますようお願いいたします。

それから、「孤立地区の解消」でございますが、相野谷川や熊野川沿いについては、紀伊半島大水害のときと同じで、両河川の氾濫による道路の浸水あるいは崩壊によって沿川集落の孤立解消には至っていないという状況でございます。特に熊野川沿いの北檜杖、瀬原、浅里地区につきましては、幹線道路としては県道小船紀宝線しかございません。紀伊半島大水害の災害復旧工事につ

きましては、鋭意ご努力をいただき行っていただいておりますが、過去から台風や豪雨時には路側崩壊や法面崩壊、落石が多発しておりまして、通行規制が余儀なくされる状態にあります。その都度、北檜杖、瀬原、浅里地区については、う回路がなく孤立する状況にあります。

また、熊野川に架かる橋梁につきましては、紀宝町の成川地内と和歌山県新宮市を結ぶ熊野大橋と、熊野市の紀和町と新宮市熊野川町を結ぶ三和大橋しかございません。両橋間の距離は20キロメートルもあり、大規模災害が発生し、落橋や道路が寸断した場合には、熊野川沿いの紀宝町内や熊野市紀和町地内の多くの集落が孤立し、緊急輸送路が確保できない状況になることも危惧されるところでございます。

そのために、前回の1対1対談のときにもお願いをさせていただきましたが、熊野川中流の浅里地区から対岸の新宮市への橋梁の新設をお願い申し上げたいと思います。

また、県道紀宝川瀬線につきましても、測量・調査を行っていただいておりますが、浸水対策として高岡地内や大里地内のかさ上げ等の改修を早急に実施していただきますようお願い申し上げます。

次に、「情報収集設備の充実について」でございますが、前回のときにも要望させていただきました雨量計と河川の水位計の設置についてですが、熊野川水系の水位計の設置につきましては、早速計画をしていただきまして、ありがとうございました。今後、雨量計の設置につきましても、熊野川水系には1箇所も設置されておられませんので、設置していただきますようお願い申し上げます。

次に、「ダム運用の見直しと情報提供の充実」でございますが、ダムの運用につきましては、下流域の影響を考慮した操作・運用ができる治水機能を持ち合わせた多目的ダムへの機能転換を図られますよう、関係機関に働きかけをしていただきますようお願いいたします。

また、放流時の情報提供につきましては、以前は300トンと1,500トンの放流時だけでしたが、その後、3,000トンの放流時もサイレンの吹鳴で周知していただくように改善していただきましたが、5,000トンとか1万トンの放流時など、特に生命・財産に危険が生じるような放流を行う際には、非常事態を「生の声」でアナウンスしていただき、住民に分かりやすく届けていただくシステムの構築をぜひ実施していただきたく要望いたします。

また、豪雨時等にはサイレン吹鳴や放送が聞こえず、放流状況が把握できにくいため、各地区に電光掲示板を設置して放流量を表示するなど、高齢者等にも一目で分かる情報提供の方法等について、ご検討をお願いしたいと思います。

次に、「河川の洪水対策」でございますが、紀伊半島大水害以降、熊野川に

は大量の砂利が堆積しています。豪雨時には以前にも増して水位の上昇が早くなりますとともに、浸水範囲も拡大することが予想され、出水期を迎えるたびに、沿川の住民は浸水被害を非常に危惧しているところでございます。

そのため、今回、国直轄で激特事業により計画されております国直轄管理区間の河道掘削事業を、国直轄管理区間より上流につきましても実施していただき、熊野川沿いの地域の治水リスクの低減が一日も早く図られるようお願いいたします。

次に、井田川につきましては、これまでも豪雨時には川が氾濫して、狼谷団地というところが25世帯ほどあるわけですが、この地域の家屋や田畑が浸水する被害が幾度となく発生し、改修の要望をさせていただいております。平成18年度からは、三重県において改修工事に着手していただいているものの、まだ完成には至っておらず、本年4月には集中豪雨による井田川の氾濫により、心配をしておりました人的被害が発生し、1名の方がお亡くなりになりました。今の工事の進捗状況から考えますと、完成にはまだまだ時間がかかると思われまますので、さらなる予算の増額に努めていただき、今後このような悲惨な事故を二度と起こさないためにも、一日も早く完成していただきますようお願いいたします。

また、他の県管理河川につきましても、紀伊半島大水害により土砂撤去のされていない河川や上流部の山腹崩壊等により堆積している土砂が大雨のたびに下流へ流出し、堆積土砂にアシが発生するなど、河川断面が不足しているのが現状です。

これらにより、用水路へ取水ができない箇所も発生しておりますので、堆積土砂撤去などの河道整備を早急に実施していただきますようお願いいたします。

以上、項目1、防災対策について、よろしくお願い申し上げます。

知 事

まず、地域減災力強化推進事業の関係で、今、防災拠点の施設を整備していただいているのと、その対象地域、津波浸水予測地域が対象地域なので、それ以外の山間部の地域についても補助対象地域に見直してほしいということについては、我々としましても、次の年度に向けては、その津波浸水予測地域外の山間部地域への拡大についても、国の意向や市町のご意見を伺いながら地域の実情に応じた制度の在り方を検討していく中で、山間部地域への拡大も判断していきたいと考えています。

それから、上限額につきましては、要望を受けて県が半分出すという形ですので、今、もう予算規模を大幅に上回る要望を29市町からいただいています

ので、限度額を上げて交付する団体が少なくなるということよりは、要望に少しでもお応えできるような形でと考えていますので、限度額の引き上げは少し難しいと思っていますが、町長が前段でおっしゃった山間部地域への拡大については、来年度に向けて検討したいと思います。

それから、孤立地区の解消については、2点あったと思います。1点目の浅里地区から対岸への橋梁の新設ですが、これも前回と同様になってしまいますが、地形的な制約とか技術的な課題、あるいは事業費が膨大になるというようなこともあるので、今の段階では少し難しいと思っています。被災箇所工事には全力を挙げてしっかり実施していくことを考えておるわけですが。

それから、県道紀宝川瀬線のかさ上げですが、昨年度、紀宝町と地元の皆さんとどういう範囲を取り組むかというのとかさ上げの高さはどうするかということなどを協議・調整をさせていただきました。その結果、取組範囲としては全体計画延長を約1.8kmとして、特に道路高が5m程度と低くなっている普通河川和田地川付近から一級河川野添川付近までの約500mを最優先整備区間として、道路の拡幅改良と併せて、最大2mのかさ上げの整備を進めていくことになり、現在、測量設計を行っているところです。

今後も事業の実施にあたりましては、土地の所有権の整理や用地買収を、紀宝町と連携のもと、地元の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えております。

それから、情報収集設備の関係ですが、まず、水位観測所については、平成25年末までに浅里地区に新設する予定です。雨量計ですが、新宮川水系では全部で7箇所設置しておりますが、そういう中で国や隣接県の情報などもいろいろ出てきている中で、どういうふうに情報提供をしていけばいいのかということがありますので、新たな設置については、十分に状況把握をして引き続き検討していきたいと考えています。

それから、ダム運用見直しの関係ですが、私が電源開発の社長に頼みに行って以降、暫定運用というのが行われましたが、それを検証してどういう風にするかと言っていたところですが、検証した結果、事業者としては、直ちに改善すべき課題は今のところないということだったので、平成25年度ももう一度、暫定運用を継続し、引き続き検証をしていくということで合意していますので、そういう形にしたいと思っています。

併せて、三重県としては、電源開発が設置した「ダム操作に関する技術検討会」や、国も入ってもらってやっている「熊野川の総合的な治水対策協議会」、こういうところで検証状況を確認していきたいと思っています。

それから、5,000トンとか1万トンのときもサイレンの吹鳴をとということでしたが、本年度に必要な設備が検討されると聞いております。

それから、生の声でということについては、現在、サイレン吹鳴時のアナウンスの音量試験を実施していると聞いていますので、今後どういう設備が必要か検討すると聞いています。

電光掲示板については、今のサイレンの吹鳴やアナウンスなどの取組と併せて検討してほしいということで、電源開発に求めていきたいと考えております。

次は河川の洪水対策ですが、熊野川の国直轄より上流の部分についての河道掘削ですが、我々も国の近畿地方整備局に対してぜひやってほしいと言っていますが、改めて機会あるごとに要望をしていきたいと考えております。

井田川のJRの橋の上流部については、引き続き整備が必要な区間として調査をしていくのと、整備の方向性について、地元住民の方々と調整を行っていきたくて思っていますし、当面は、今の水位の変化を分かりやすくするための量水標の設置を行っていきたくて思っています。

そして、他の県管理河川ですが、紀宝町内の河川は、紀伊半島大水害で約10万m³の堆積土砂があったと考えています。24年度までに約7万m³を撤去しました。25年度は、相野川他4つの河川で約2万m³の堆積土砂を撤去しますので、これで9万m³になるわけですが、残る1万m³については、緊急度の高い箇所から計画的に進めていきたいと考えているところです。

紀宝町長

それぞれの項目について前向きにご検討いただいているということで、感謝を申し上げます。できるだけ、早急にさせていただきますようお願いしたいと思います。

それと、1万m³という残りの部分が、私どもの地域にとっては、神内川、井田川、相野谷川水系もたくさんあるわけですが、相野谷川の本川は国土交通省で25年度においても浚渫、河道掘削をしていただけると聞いております。一度に県のほうにお願いするのは難しいですが、私どもができるだけ早くお願いしたいのは、やはり井田川の河川改修と、各地区において堆積土砂が、例えば神内川においても堆積土砂があるわけですが、なかなか予算的にも非常に厳しいというお話ですので、アシなどが茂ってきて川の流通を阻害するという非常に悪い形がありますが、その草を刈ってもらっただけでも全然疎通能力が違うと思いますので、そういった部分だけでもお願いしたいと思います。

それと、砂利の堆積の部分ですが、これについては、知事も3県会議とか知事会議とか、この間、お願いに行ったときには、鳥羽のほうで災害関係の知事会議があるというお話で、国のほうにも要望していただけたということで、我々も期待をし、知事におすがりしているわけですが、こんなことを言うと失礼かもわかりませんが、この間、私どものこの地域で熊野川流域対策連合

会という期成同盟会を新宮市さんなどつくっているのですが、そのときに、和歌山県の新宮市の議員さんから、3県知事で話し合われたことについて国に要望するという話を聞いているが、現実はまだ国のほうに上がっていないんじゃないかというような話をされていました。私も一度確認しておきますということで確認してないのですが、4日ほど前の話でしたので、ちょうど知事にお会いする機会があるからということで、一応そういう話させていただきましたが、ぜひとも、それについては3県が力を合わせて、国のほうに、その話が本当であれば、お願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、水道のところ、先ほども申し上げましたが取水口のほうも修理をしてかさ上げをして今後の水害に対応していくという形で対応しているわけですが、知事も災害のときに大変ご尽力いただいたわけですが、今回の水害時のそういう災害を受けて、やっぱり水道は災害救助法の適用のみで、激甚災害の指定の対象にならないということで、知事にも大変お骨折りいただいたわけですが、これは本当に我々地域住民の飲料水なりそういう上水施設を預かっている者としては、これは同じ公共施設じゃないかと。これを修理復元するという形になれば大変な形になりますので、ぜひとも、これについては知事のお力をお借りして、新しく法律的にもそういった部分も認めていただけるように、今後ともご支援いただければありがたいなと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

知 事

3県のことについては奈良県に確認をしておきます。

それから、今、最後に町長おっしゃっていただいた上水道が激甚災害の対象でないという部分については、私どもも、紀宝町で紀伊半島大水害のときに大変ご苦勞いただいたこともあって、今年の春、5月ぐらゐに要望したときも、国に対してそういう要望もしておりますので、引き続き。厚生労働省では、公共料金で賄っているんだから、それでやれというようなことを言うわけですが、いざ発災したときに水がどれぐらゐ重要かということを考えれば、料金で賄えというような話でないのは火を見るより明らかですので、我々も国に対する働きかけを強めてやっていきたいと思ひます。

2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進

紀宝町長

「新宮紀宝道路の早期完成と広域交通網の整備促進」についてでありますけれども、熊野川河口大橋、新宮紀宝道路については、昨年も知事には現地を視察

いただき、地域の皆様方からのご要望をいただいたわけですが、おかげさまでこの度、新宮紀宝道路が新規事業化されたということでございまして、私ども地域の悲願である熊野川河口大橋の建設が進められることになりました。知事をはじめ県の関係者の皆様方におかれましても、また、関係者の皆様方にも厚くお礼を申し上げます。

三重県と和歌山県の県境を流れる熊野川の河口部に橋が1箇所という状況から、慢性的に渋滞が発生しておりますとともに、平成23年9月の紀伊半島大水害では、熊野川の氾濫で橋の通行が不能となりました。紀南地方全体が孤立をしたわけですが、熊野川河口大橋については、災害時における救援あるいは復興などの防災面や医療、産業、観光など、私たちの地域にとってまさに「命の橋」でありますし、「自立の橋」でもございます。

特に、近い将来に発生が危惧されております南海トラフを震源域とする巨大地震に対し、孤立化が懸念される当地域における災害救助対策として、医療機関への搬送路、物資輸送路、避難路の確保が急務となっております。これらを解消するためにも、熊野川河口大橋を含む新宮紀宝道路の早期完成と、未事業化区間である近畿自動車道紀勢線(新宮～熊野大泊間)を早期に新規事業化するとともに、一日も早く、紀勢線が全線開通するよう、ミッシングリンクの解消など、広域交通網の整備促進をお願いいたします。

また、特にこれからお願いを申し上げたいのは、この河口大橋を含む近畿自動車道紀勢線の整備促進を早急に、熱いうちに早く完成をさせていきたいと、そのような思いもしていますので、どうしても熱いうちに進めていきたい。そのためには、どうしても用地の取得とかいろいろな問題や課題もあるわけですので、県土整備部のほうで、新名神推進課のような「紀勢線推進課」というようなものを設置していただいて、我々市町の推進体制について指導していただく、あるいは一緒になって取り組んでいただけるような体制についてご配慮いただきたいということで、お願いを申し上げたいと思います。

知 事

まず、本当に地元の皆さんの長年のご努力によって、今回、新宮紀宝道路が新規事業化となったことは、僕も大変うれしかったですし、紀伊半島大水害によって災害もあった、あるいは日ごろから非常に渋滞が多いというような状況を聞いていましたから、非常に私もうれしいと思いますし、長年の皆さんのご努力に敬意と感謝を申し上げます。

そんな中で、24年度に計画段階評価になって、今年度、新宮紀宝道路が新規事業化になって、それで、やっぱり来年度が勝負だと思うんです。ここで仮に期間が空いてしまうと、いろんなところの優先順位とかが変えられてしま

う可能性もありますし、あるいは、景気の状態がよくなってきて、B/C的な考え方に偏重していくような形になると、やはり我々としても困りますから、新たな「命の道」としてミッシングリンクを解消していくということを強く、来年度の新規事業が勝負ということで、あらゆる場面で働きかけていきたいと思っています。

つい最近、7月9日も、財務省の事務次官とか主計局長が替わりましたので、表敬訪問という名のもとに要望もしてまいりまして、併せて道路予算全体の確保についても汗をかいていかねばと思っていますので、今、国のほうとも相談させていただいているところです。いずれにしても、このミッシングリンクの解消は悲願ですので、私どもも、紀宝町さん、あるいは関係の市町、経済団体などいろんな人と一緒になって頑張っていきたいと思います。

それから、体制の整備、今、県には新名神推進課という課が、用地買収の関係でやっているメンバーがおりますが、「紀勢線推進課」はまだ考えたことがなかったのですが。今は、道路企画課というところに高速道推進班として4名いますので、彼らに一所懸命頑張らせますが、また、いろいろフェイズを見ながら検討してみたいなと思っています。

いずれにしましても、繰り返しになってしまいますが、ここで間が空いてしまうと本当に厳しくなってくると思うので、ここが働きかけの勝負時だと思いますので、今年の年末の概算要求に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

紀宝町長

この新宮紀宝道路、熊野川河口大橋については、私もああいう大水害は初めてでしたし、知事も就任されて半年経たずのころだったと思います。この間もまた、野田元総理も、その後どうですかというような話でこちらにおみえになりました。そのときもおっしゃっていましたが、総理ご自身も3日に就任されて1週間後という形で9月9日にこちらにおみえになって、今回は6月9日におみえになられたということで記憶にあって、初めての危機管理ということで非常に印象に残っているのだというお話をされていました。

一昨年のは、私も初めてでももちろん知事も初めてですが、一緒になって道路の必要性とか災害に対する強いネットワークの原点というものを一所懸命知事にお話させていただいて、私もお願い申し上げたのですが、その成果もありいろんな状況も重なってこういう形になってきました。知事も県独自の中で大変たくさん、私より多いぐらい要望に行っていたら、その形がこういう新規事業にもつながっていったのだらうと思っています。本当に知事には大変感謝を申し上げたいと思います。知事大橋でもいいのじゃないか。鈴木

大橋、英敬大橋でも構わんですが、本当にそのぐらい感謝しています。ぜひとも、知事がおっしゃるように、それが熱いうちに、その英敬の名前が消えないうちに完成させていただいて、本当に熱いうちに仕上げていける、私ども地域もしっかりと取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひともお力を貸していただいて、また、ご指導もいただきますように重ねてお願い申し上げます。

3 井田海岸浸食・高潮対策事業について

紀宝町長

それでは、3項目目、「井田海岸浸食・高潮対策事業について」でございますが、井田海岸は、熊野から紀宝町にかけて約 20 km に及ぶ七里御浜海岸の一部ということで、紀伊山地の霊場と参詣道、そして世界遺産に登録された美しい砂礫の浜でもあります。

しかしながら、全国的にも問題となっております海岸浸食は年々増加をし、汀線が後退することによって、特に台風時などには高波が堤防を越波して、国道 42 号線に迫る状況にもなっております。

また、国に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した最大津波高は 11 メートル、最短津波到達時間も 6 分ということでして、それによって、住民の災害に対する不安や防災意識は一層高まってきています。地域住民が安心・安全な生活を送る海岸が整備されるには、まだまだ時間と多額の事業費が必要であると思われませんが、そういった意味で国の直轄事業によっていろんな手法等を検討する中で、早期に着工、解決できるようにお願いしたいと思っております。

また、国の熊野川の激特事業についても、河道掘削の土砂については、川から海への自然サイクルに基づいて、井田海岸への受け入れ体制を図っていただきますようお願い申し上げます。

知 事

井田海岸を含む七里御浜海岸につきましては、これまでもいろんな人工リーフの整備や養浜などの対策を実施させていただいていますが、今後まだまだ莫大な費用と時間を要することから、今、町長もおっしゃっていただきましたように、国直轄による海岸浸食対策を行ってほしいということで、我々もこの春も要望しましたし、つい最近も地方整備局長にもお願いをしたところですので、これからも引き続き強く要望していきたいと思っています。

それから、熊野川の激特事業での河道掘削の土砂につきましては、今、国と関係機関との調整を図ってございまして、今年度、平成 25 年度から井田海岸への掘削土砂の受入ができるように、今、調整を図っているところですので、何と

かやっていきたいと思っています。それが実現しますと、その土砂の搬入にあたっては、いろんな地元関係者の方々との調整も必要になるかと思いたすので、その点につきましては、紀宝町のご協力もいただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

4 鳥獣害対策について～射撃場施設の整備

紀宝町長

最後の項目になりますが、鳥獣害の対策と、併せて射撃場等の整備についてのご検討をお願いしたいということでございます。

国の方は、集落における農作物の被害の軽減を図るということで、本年度から平成 27 年度までの 3 年間で事業期間として、集中的かつ緊急的に有害鳥獣の捕獲を実施するため、「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業」を創設し、実施されることとなっています。

3 年間で緊急的に有害鳥獣を捕獲するという目的のもと、捕獲にかかる経費の部分については、国の費用で賄っていただけることとなっています。

国の事業趣旨を踏まえて有害鳥獣捕獲力の向上を目指すためにも、従来、三重県が実施している「有害鳥獣捕獲に対する補助制度」を活用し、経費部分を除いた国庫補助対象外の部分について、県から半額助成いただくことで、国・県・町の 3 者が一体となった有害鳥獣捕獲補助制度の確立が図られ、有害鳥獣捕獲従事者のさらなる気運の向上、そして、有害鳥獣の捕獲力向上につながると考えています。

また一方で、3 年に一度ある猟銃の免許を更新するためには技能講習が必要であり、散弾銃は伊賀市へ、ライフル銃は愛知県へと遠方まで技能講習に行かなければならないという状況ですので、有害鳥獣駆除の担い手である狩猟者の減少あるいは高齢化が進む本町においては、大きな痛手となってきています。この地理的負担の軽減と、有害鳥獣の捕獲力の向上を図るためにも、スポーツコミッションという位置づけで、併せて、平成 33 年度に開催が予定されております三重県の国体と関連させたスポーツを通じた地域振興を図るためにも射撃場設置、これは町内に限りませんが、近くで整備していただければ、大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

知 事

有害鳥獣の捕獲力の向上ということで、町長が言っていたことと少し重複する部分がありますが、今年度は国の事業と県の事業がありまして、国は、その活動経費を 1 頭の捕獲に対して 8,000 円を限度に補助していただき、県は、国の補助対象とならない活動経費を補助率 2 分の 1 以内で支援という形にし

ていますので、この2つを活用して捕獲促進につなげていただければと思っています。

それから、免許の取得の関係とか捕獲者の確保につきましては、今年度、県の新規事業として、市町の実施隊員又は捕獲隊員の狩猟免許や銃の所持許可更新のための経費、もちろんその更新に必要な技能講習に関する経費も含むわけですが、これを支援する制度を創設いたしました。こういうものも活用していただきながら、また、地域の実情もお聞かせいただきながら、捕獲者の確保について一緒に検討していきたいと考えています。

一方で、射撃場の整備ですが、スポーツとしての射撃については、久居に県営のライフル射撃場がありますが、小さな口径のスモールボアというのを対象としています。猟銃は大口徑とって、ラージボアと言いますが、猟銃もやるとなれば、ラージボア用の施設の整備が必要になってきます。実はそのラージボアは競技人口も少ないし、国体種目でもないということもあるので、スポーツの観点でラージボアライフルの射撃場をつくるのは、ちょっと難しいと我々は考えているところです。

一方で、スポーツコミッションの制度はありますから、そういうのを活用していただくというのも一つだと思いますが、場所的な施設的な部分については難しい部分があるのですが、今申し上げたような狩猟免許の確保とか、あるいは、技能講習など遠方まで行っていただく経費についての支援ということで、負担軽減に努めていきたいと考えています。

紀宝町長

鳥獣害の部分については支援策もご検討いただいているということで、よろしくお願ひ申し上げます。

この鳥獣害の被害は、私どもの地域にとっても本当に深刻な問題でして、実は、うちの産業建設課の課長から今朝も聞きましたが、地域もイノシシが穂が出ているところに入り込んできて、汁だけを吸ってお腹を一杯にして帰るといふ感じで、本当に獣害ではなしに災害の状態に入ってきているような感じなんです。今までもこんなに早い時期に下りてこなかったと。新たな芽が生えてから下りてくるのが多かったということらしいですが。今から穂が出た、今からいよいよ実を固めようという時期に来るのは珍しいらしいです。

それも併せていけば、非常に山が近くなったというか、下りてきやすくなった状況もあるわけですが。そういった意味で、今日も緊急的に柵を張って対応させてもらったという報告を課長から受けました。そういうようなことで、23年、台風の前に産業建設課の職員全員にワナの講習を受けさせて、台風があったのでしばらくお金がなかったのですが、それ以降もワナの設置をしたり。職

員もそういうことを肌で感じて体験することによって現場力がついてくるとい話もありますので、今年もまた取らせて進めていこうということで今進めています。

そういった意味で、先ほどの2分の1の部分も含めて捕獲力の強化というのは、県も国ももう少し力を入れて取組体制を強化していただきたいと。これは金銭的にもそうですが、ぜひとも、これらについてよろしくお願ひしたいと思ひます。

知 事

県の方でも、24年度から「獣害対策課」を新設しまして、この「獣害対策課」があるのは47都道府県ではうちと高知県だけです。10個の「選択集中プログラム」という緊急課題をやっていますが、その1個に獣害対策を掲げて、今、先ほど町長がおっしゃったような山が近くなってきたということについて、生息環境がなくなってきたから山を下りてくるのであって、生息環境を整備するというところととも実験的にやってみたりとかしているところでは。

我々がいろいろ研究したところ、長野県が獣害対策で捕獲量が増えたり生息頭数を減らしたりということで、政策がうまくいっていますので、この4月に長野県知事に三重県に来ていただいて、獣害のことで連携をしていこうということで、それぞれに効果のある事業や体制整備等を学ぶということで今考えつつあるところでは。この獣害対策に特効薬はなく地道にやっていくべき部分が多いのですが、一方で、被害を受けた住民の皆さんの精神的ストレスたるや大変高いので、何とか我々も力を入れてやっていきたいと思ひています。

国の方にももちろん要望しますし、県でも市町と一緒に現状を把握しながら、今申し上げたような事業、また、新しいこと、県独自でやれる方法とか、企業と一緒に大量捕獲技術の開発等を研究するというところなどは、どちらかというところと広域自治体としての役割かなと思ひますので、遠隔操作システムとかドロップネットとかそういうものも企業の力を借りて開発などもしていますので、そういう部分も含めて、いずれにしても捕獲力の強化を進められるように頑張っていきたいと思ひます。

紀宝町長

これだけというものを一つ強いて申し上げますと、来年、参詣道の世界遺産登録が10周年ということになりますので、高速道路の開通に合わせて、やはりこれから私どもの地域も何とか活性化を含めて、地域の魅力等をしっかりアピールしながら、これからの経済の活性化に少しでもつながっていければということで。いろいろと港のほうも「紀の宝みなと市」という形の中で港市も

去年の末から開催させていただいて、何とか集客につなげていこうということで取り組みを進めているところです。特に道の駅の「ウミガメ公園」も、おかげさまで災害以来お客様も戻りつつあって、例年以上の状況になってきたわけですが。高速道路の開通に合わせて10周年をいかにリンクさせながら取り組んでいきたいと考えていますので、ぜひとも、知事におかれても、この世界遺産登録10周年を日本国内、世界に向けて発信していただいて、少しでも我々の地域に多くのお客さんに来ていただき、交流が進められるような体制をつくれる機会をつくっていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、もう一つ、ちょっと苦言のような形になるかも知れませんが、知事も障がい児の教育についても大変ご心配いただき、この間、熊野のロータリークラブの発表会でアクシデントがございましたが、あのアクシデントは本当に逆に言えば大変いい形、私どもにとってはいい形で。新宮のロータリークラブの人は、27人バス1台で来ていましたが、三重県の知事はええなあって感心して帰りました。あの機敏さとあのおしゃべりの中で本当にびっくりして、感激して帰られました。

その話はちょっと飛びましたが。そういう意味で熊野に東紀州くろしお学園があり、一所懸命お取り組みいただいています。私どもは県境ですので、和歌山県にも「みくまの支援学校」というのがあります。なぜかわざわざ住民票を移してでも和歌山県の学校へ行きたいというような話があります。それは距離的な問題だけじゃなしにそういう話もございますので、その辺についても状況等を調査、把握していただいて、三重県側の学校に行きたいと言っているような教育環境にしていいただければありがたいと思っております。

知 事

1点目の熊野古道の世界遺産登録10周年につきましては、来年7月から12月の半年間かけてその記念事業という形で、熊野古道の世界遺産登録の地域一体となつての情報発信や、後に続く事業をやっていきたいと考えておりますので、個別にいろいろご相談させていただければと思います。

それから、2点目の東紀州くろしお学園の件については、今度、東紀州くろしお学園の整備も新たに行う中で、今町長におっしゃっていただいたようなソフト面で何か課題があると、それはせつかく整備しても魂こもらずでは意味がありませんので、我々もちょっと状況を確認して改善に努めていきたいと思っております。

(3) 閉会あいさつ

知 事

町長、どうもありがとうございました。また、紀宝町の皆さん、本当にありがとうございました。傍聴の皆さんもありがとうございました。

特に防災、道路などのインフラ整備、そういうところでお話をさせていただきました。まだ復旧途中ですが、その後のさらなる災害を呼ばないためにも共に力を入れてやっていきたいと思っておりますので、今日の意見交換が有意義であったと来年度思っただけのようにしっかり頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。